

○議案第 27 号 守口市都市公園指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、都市公園の指定管理者の選定にあたり、利用者の利便性向上に資するため、都市公園に隣接する公共施設を一体的に管理することが効率的となる場合において、同委員会であわせて調査審議することができるよう、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。